

『京都大学高等教育研究』編集規程（2016年5月18日改正）

1. 本誌は高等教育研究を目的として、京都大学高等教育研究開発推進センターが発行する研究誌である。
2. 本誌には、本センター関係教員の論考、共同研究の報告その他本センターの研究活動に関する記事等を編集掲載するほか、投稿論考、招待論文を掲載する。
3. 本誌の編集のために編集委員をおく。編集委員長は、センター長が委嘱する。編集委員長は編集委員若干名を委嘱する。編集事務を担当するために編集幹事をおく。編集幹事は編集委員長が委嘱する。編集委員長及び編集委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。
4. 編集委員会は、各年度の編集方針その他編集に必要な事項を定める。
5. 本誌に論考の掲載を希望する者は、所定の投稿規程に従い、編集委員会事務局に送付しなければならない。
6. 投稿された論考の掲載および論考の区分は、編集委員会の合議によって決定する。
7. 掲載された論考について、編集委員会は若干の変更を加えることができる。ただし、内容に関して重要な変更を加える場合は、執筆者との協議を経るものとする。

（附則）本規程は、2016年度発行の『京都大学高等教育研究』第22号から施行する。